「Medical Gate」サービス利用規約

この利用規約は地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「サービス運営者」という。）が提供する「Medical Gate」および「Medical Gate」に含まれるすべてのサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関する条件について本サービスを利用するにあたり、サービス運営者との契約を締結する「申込者」、本サービスを利用する「利用者」、本サービスを利用するにあたりサービス運営者にクレジットカード等により支払いを行う「支払い名義人」と、サービス運営者との間で定めるものです。なお以下の条項において申込者、利用者、支払い名義人をまとめて指すときは「本サービス利用関係者」と示します。

本サービスを利用する際には、本サービス利用規約（以下「本規約」という。）に同意されたものとみなされ本規約が適用されます。本規約に同意いただけない場合は本サービスをご利用いただけません。

第1条（定義）

「Medical Gate」とは、患者さまがお持ちのご自身の診察券・クレジットカード・その他医療機関や医療関連施設が発行する各種カード等に記載された固有のID等を一元的に管理することによって、サービス運営者が認めた医療施設等における受付・精算、院外保険薬局での処方薬の受取りなどに要する手間や時間の短縮を図るなど、「患者さまが本来、受け取るべき医療」に付随する「不要な時間やストレスの解消」と「それに伴う満足の向上」を目指すサービスの名称です。

第2条（規約への同意）

1. 本サービス利用関係者は本規約の定めに従って本サービスをご利用いただくこととし、本サービスにおいて本規約以外に個別の利用規約がある場合、本サービス利用関係者は本規約のほか個別利用規約の定めにも従って本サービスを利用しなければなりません。
2. 本サービス利用関係者は本サービスを実際に利用することによって本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

第3条（規約の変更）

サービス運営者は、サービス運営者が必要と判断する場合、あらかじめ本サービス利用関係者に通知することなく、いつでも本規約および個別利用規約を変更できるものとします。変更後の本規約および個別利用規約はサービス運営者が運営するウェブサイト内に掲示された時点からその効力を生じるものとし、本サービス利用関係者は本規約および個別利用規約の変更後も本サービスを使い続けることにより、変更後の本規約および適用のある個別利用規約に対する有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。本サービス利用関係者は本サービス利用の際には、随時、最新の本規約および適用のある個別利用規約をご参照下さい。

第4条（利用登録）

1. 本サービス利用関係者は本サービスの利用に際して、本サービス利用関係者自身の責任において偽りなく、正確かつ最新で完全な情報をサービス運営者に提供しなければなりません。

2. 申込者は本サービスの利用に際してパスワードを登録するにあたり、これを不正に利用されないよう自己の責任において厳重に管理しなければなりません。サービス運営者は、登録されたパスワードを利用して行われた一切の行為を申込者本人の行為とみなすことができます。

3. 本サービスに登録した申込者は、必要な手続きを行うことによりアカウントを停止または削除することができます。

4. サービス運営者は、本サービス利用関係者が本規約に違反または違反するおそれがあると認めた場合、あらかじめ本サービス利用関係者に通知することなく申込者が登録された全アカウントを停止または削除することができます。

5. サービス運営者は、最終のアクセスからサービス運営者が定める一定期間経過した利用アカウントを、あらかじめ本サービス利用関係者に通知することなく停止または削除することができます。

6. 申込者の本サービスにおけるすべての利用権は、理由を問わず、登録されたアカウントが削除された時点で消滅するものとし、サービス運営者はアカウントの復旧に責任を負いません。

7. 本サービスの利用アカウントは申込者に一身専属的に帰属します。申込者の本サービスにおける利用権は第三者に譲渡、貸与または相続させることができません。

第5条（本サービスの利用）

1. 申込者は本サービスを利用するに当たり、必要なパーソナルコンピューター・携帯電話機・通信機器・オペレーションシステム・通信手段および電力などを、申込者の費用と責任で用意しなければなりません。

2. サービス運営者は、本サービスの全部または一部を、年齢・ご本人確認の有無・登録情報の有無・その他サービス運営者が必要と判断する条件を満たした申込者に限定して提供することができるものとします。

3. 申込者のコンピューター環境によっては、ご利用頂けない場合があります。

第6条（本サービス提供の中断・停止・終了）

サービス運営者は、以下各号のいずれかに該当するとサービス運営者が判断した場合には、本サービス利用関係者への事前の通知および承諾を要することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中断し、停止し、又は終了することができるものとします。

1. 戦争、暴動、労働争議、天災地変（地震、噴火、洪水、津波等）、火災、停電その他の非常事態により本サービスの提供が困難となったとき

2. 本サービスの提供に必要な建物、電気、通信回線又はサーバーその他の設備の保守、点検又は工事その他やむを得ない事由があるとき

3. 法令等の改廃、成立により本サービスの提供が困難となったとき

4. その他、サービス運営者が本サービスの提供の中断・停止・終了が必要と判断したとき

第7条（本サービス事業の第三者への譲渡）

サービス運営者は、本サービス利用関係者への事前の通知および承諾を要することなく本サービスの全部又は一部の事業運営を第三者へ譲渡することができるものとします。事業譲渡の際は、サービス運営者と本サービス利用関係者間の契約上の地位を事業の譲受人に移転することができるものとします。

第8条（ご利用の中止および資格の喪失）

1. 本サービス利用関係者は、サービス運営者の指定する方法で届け出ることによりご利用を中止することができます。ただし、本サービス利用関係者が未払いの債務を有している場合は、残債務全額をサービス運営者が指定する方法によりお支払いいただきます。
2. 申込者は、次のいずれかに該当する場合、直ちに利用資格を喪失いたします。
3. 本サービス利用関係者がサービス運営者に虚偽の申告をしたことが判明したとき
4. 本サービス利用関係者が本規約および個別規約に違反したとき
5. 本サービス利用関係者の信用状態に重大な変化が生じたとき
6. 本サービス利用関係者が死亡したとき
7. 第９条２項に定める事由が発生したにもかかわらず、「『Medical Gate』サービス利用規約および『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約に関する同意書」が提出されないとき

第9条（届出事項の変更等）

1. 本サービス利用関係者は、サービス運営者に届け出た住所、電話番号､メールアドレス等の内容や親権者・後見人に変更が生じた場合は、速やかにサービス運営者が指定する方法で変更の届出をするものとします。同届出がなされなかったことによる不利益は本サービス利用関係者が負うものとし、本サービス利用関係者への通知が延着又は不達となった場合には、当該通知は通常到達すべき時に到達したものとみなします。
2. 未成年者の利用者が成年になったとき､または成年被後見人の利用者が後見開始の審判の取消しを受けたときには､個別利用規約の定めにかかわらず、従前の本サービス利用関係者のままにて本サービスを継続するものとしますが､申込者は利用者と共に登録施設へお越し頂き、「『Medical Gate』サービス利用規約および『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約に関する同意書」をサービス運営者に提出するものとします。

第10条（禁止事項）

本サービス利用関係者は本サービスの利用に関して以下に該当する行為を行ってはなりません。

1. サービス運営者または第三者の知的所有権（著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権、ノウハウ等が含まれますがこれらに限定されません。）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
2. サービス運営者または第三者の財産もしくはプライバシーを侵害するおそれのある行為
3. 罵詈雑言など他者を誹謗中傷する行為、名誉や信用を毀損またはそれらを助長する行為、嫌悪感を与える行為、またはそのおそれのある行為
4. 他者になりすまして本サービスを利用する行為（他の利用者のログインIDおよびパスワードの不正利用を含みます。）または他人のクレジットカード等を不正に使用して本サービスを利用する行為
5. 本サービスに含まれる著作権表示・商標・商号その他の表示または各種注意書きを削除または変更する行為
6. コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを含む情報を送信する行為
7. 本サービスを、本サービスまたは本サービスに含まれる他のサービスの利用以外の目的で利用する行為
8. 法令若しくは公序良俗に違反する行為または違反するおそれのある行為
9. 前各項の事由に準ずる行為であるとしてサービス運営者が不適切と判断する行為

第11条（損害賠償）

本サービス利用関係者が本サービスを利用するにあたり発生させた損害について、サービス運営者は申込者に対し損害賠償を求める場合があります。また第三者に損害を与えた場合には本サービス利用関係者の自己責任と負担において当該第三者との紛争を解決していただくものとし、これらに関してサービス運営者は一切の責任を負いません。

第12条（個人情報の取扱）

サービス運営者は、本サービス利用関係者から取得する個人情報について、「『Medical Gate』サービス利用に関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うものとします。

第13条（準拠法および合意管轄裁判所）

1. 本契約は、日本国の法律に従って解釈されます。
2. 本サービスに係る紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条（免責事項）

1. サービス運営者は、本サービス利用関係者から提供された電話番号、住所、メールアドレス等を申込者の連絡先として取り扱うものとし、当該連絡先の変更、誤り等により生ずる損害については、一切の責任を負わないものとします。

2. 本サービス利用申し込み時に届け出た、メールアドレスおよびパスワードの管理は、本サービス利用関係者自身の責任で行っていただきます。本サービス利用関係者のメールアドレスおよびパスワードの管理不十分による第三者の利用、使用過誤等に起因する損害等について、サービス運営者は一切責任を負いません。

3. サービス運営者は、本サービスのご利用により発生した本サービス利用関係者の損害および利用できなかったことにより発生した本サービス利用関係者または第三者の損害に対し、サービス運営者に故意または重大な過失がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

第15条（提供サービス）

サービス運営者は順次、「Medical Gate」のサービス内容を充実してまいります。提供するサービス内容によってはサービスの内容・利用方法・利用条件等について、本規約とは別に個別利用規約を定める場合があります。その場合、当該サービスについては当該個別利用規約が本規約に優先して適用されます。

1. 「あと払い決済サービス」

1. 「あと払い決済サービス」は事前登録された病院等において、診療等終了後直ちに診療費等の支払いを行わず、後にその支払いをすることとして速やかに帰宅できるサービスです。
2. ご利用に関しては別途定める「『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約」にご同意いただきご利用いただくものとします。

【2019年4月1日制定】

【2020年3月9日改定】

【2020年5月18日改定】

「Medical Gate」あと払い決済サービス　個別利用規約

この個別利用規約は地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「サービス運営者」という。）が提供する「Medical Gate」のサービスのひとつである「あと払い決済サービス」（以下「本サービス」という。）の利用に関する条件について本サービスを利用するにあたり、サービス運営者との契約を締結する「申込者」、本サービスを利用する「利用者」、本サービスを利用するにあたりサービス運営者にクレジットカード等により支払いを行う「支払い名義人」と、サービス運営者との間で定めるものです。なお以下の条項において申込者、利用者、支払い名義人をまとめて指すときは「本サービス利用関係者」と示します。

本サービスを利用する際には、別途定めた「『Medical Gate』サービス利用規約」に同意いただくとともに、あわせてこの「『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約」（以下「本規約」という。）にも同意いただく必要があります。本規約に同意いただけない場合は、本サービスをご利用いただけません。

第1条（定義）

本サービスは、サービス運営者が認めた医療施設等（以下「登録施設」という。）において、患者が診療等終了後、直ちに診療費等の支払いを行わず、後にその支払いをすることとして帰宅できる「あと払い決済サービス」です。本サービスのブラウザ利用登録用サイトの会員登録画面に登録されたメールアドレス等必要項目とクレジットカード等（以下「指定カード」という。）で、継続的に指定カードの発行会社（以下「指定カード会社」という。）が定める規約に基づき診療費等をお支払いいただくものです。

第2条（規約への同意）

1. 本サービス利用関係者は本サービスを実際に利用することによって本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。
2. 本サービス利用関係者が本サービスを利用するに当たり、サービス運営者が定めた方法によって指定カードを事前登録のうえ診療費等をお支払いいただきますが、その利用に際しては指定カード会社が定める規約に従うことをあらかじめ了承するものとします。
3. 申込者、利用者、支払い名義人が同じ場合、申込者による「『Medical Gate』および『Medical Gate』あと払い決済サービス　利用申込書」の提出が必要です。
4. 申込者と利用者が異なる場合、申込者となれるのは、利用者の２親等以内のご家族（内縁関係を含む）の方のみです。
5. 申込者と利用者が異なる場合、申込時、申込者は利用者と共にお越し頂き、「『Medical Gate』および『Medical Gate』あと払い決済サービス　利用申込書」、「『Medical Gate』サービス利用規約および『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約に関する同意書」の提出および申込者のお名前、ご住所が分かる書面（運転免許証または運転経歴証明書、パスポート、健康保険証、３か月以内に発行された住民票のいずれか）のコピーをご提出頂きます。ただし申込者と利用者の関係が、親権者と未成年者、後見人と成年被後見人である場合には、未成年者または成年被後見人が「『Medical Gate』サービス利用規約」および本規約に基づき利用者となることについて、親権者または後見人が法定代理人の立場により、同意したものとして、「『Medical Gate』サービス利用規約および『Medical Gate』あと払い決済サービス　個別利用規約に関する同意書」の提出は不要です。また申込者のお名前、ご住所が分かる書面（運転免許証または運転経歴証明書、パスポート、健康保険証、３か月以内に発行された住民票のいずれか）のコピーの提出も不要です。
6. 申込者と支払い名義人が異なる場合、支払い名義人となれるのは、申込者の２親等以内のご家族（内縁関係を含む）の方のみです。
7. 申込者と支払い名義人が異なる場合、申込時、「『Medical Gate』および『Medical Gate』あと払い決済サービス　利用申込書」と「『Medical Gate』あと払い決済サービスによるご請求代金支払いに関する同意書」の提出および支払い名義人のお名前、ご住所が分かる書面（運転免許証または運転経歴証明書、パスポート、健康保険証、３か月以内に発行された住民票のいずれか）のコピーをご提出頂きます。
8. なお上記以外でも本人確認を取らせて頂く場合があります。

第3条（診療費等支払い）

1. サービス運営者は、所定の期日内に指定カードによる決済処理を行い、診療費等を申込者が指定したメールアドレスへ通知します。
2. 本サービスでの決済は、指定カードでの１回払いとなります。

第4条（領収書、明細書の交付）

　　利用者宛の領収書および明細書は、普通郵便を利用し申込者が登録された住所へ郵送いたします。郵送中に、サービス運営者の責に帰すべき事由でない事故（郵便事故・未着等）が発生した場合は、サービス運営者は同事故により生じた損害についていかなる責任も負わないものとします。

第5条（指定カード会社の規約等）

1. 指定カード会社の規約等により、サービス運営者の指定する方法で届け出ていただけないために、指定カードによるあと払い決済が承認されない場合、申込者が診療費等の支払い義務を負うものとし、利用された登録施設からの直接請求など、サービス運営者が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。
2. 指定カード会社からのカード利用代金に関する請求期限と当サービス運営者からの診療費等に関する請求期限との関係により、申込者は前月以前の診療費等を指定カード会社から当月分として一括して請求される場合があります。

第6条（届出事項の変更）

1. 本サービス利用に関する届出変更のお申し出がない限り、診療費等は、指定カードによりお支払いいただきます。
2. 以下各号に定める本サービス利用に関する届出変更にあたっては、申込者はサービス運営者の指定する方法により届け出る必要があります。
3. 指定カードの有効期限が更新されたとき
4. 診療費等の支払方法を変更されるとき
5. 指定カードを変更されるとき
6. 指定カード会社の規約等によりカード名義人が指定カードの保有資格を喪失されたとき
7. 指定カードを解約されたとき
8. 支払い名義人からサービス運営者に指定カードの利用停止の申し入れがあったとき
9. 前項の定めにかかわらず、サービス運営者の指定する方法で届け出ていただけないために、指定カードによるあと払い決済が承認されない場合、申込者が診療費等の支払い義務を負うものとし、登録施設からの直接請求を含め、サービス運営者が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。
10. お支払いについて、本サービス利用に関する届け出内容の変更を希望される場合には、サービス運営者の指定する方法により届け出る必要があります。届け出されるタイミングによっては、変更前の内容でお支払頂く場合がございますのでご了承ください。
11. その他、何らかの本サービス利用関係者の都合により本サービスが利用できないために、指定カードによるあと払い決済が承認されない場合、申込者が診療費等の支払い義務を負うものとし、登録施設からの直接請求を含め、サービス運営者が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。

第7条（費用の負担）

本サービスはサービス運営者による特別な定めのない限り無料でご利用いただけます。

第8条（協議解決）

サービス運営者および本サービス利用関係者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2020年3月9日制定】

【2020年5月18日改定】

「Medical Gate」サービス利用に関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

第1条（定義）

1. 「Medical Gate」サービス利用に関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）（以下「本ポリシー」という。）においては、「Medical Gate」および「Medical Gate」に含まれるすべてのサービス（以下「本サービス」という。）にも適用されます。

2. 本サービスを利用するにあたり、サービス運営者との契約を締結する者を「申込者」、本サービスを利用する者を「利用者」、本サービスを利用するにあたりサービス運営者に支払いを行う者を「支払い名義人」と示し、以下の条項において、申込者、利用者、支払い名義人をまとめて指すときは「本サービス利用関係者」と示します。

3. 「本ポリシー」において使用する用語は、本ポリシーで定めるもののほか、「『Medical Gate』サービス利用規約」において使用する用語の例によります。

4. 利用者情報等とは、申込者、利用者、支払い名義人等に関する個人情報（大阪府個人情報保護条例（平成八年条例第二号）第２条第１項により定義された「個人情報」をいい、以下同様とします。）であって、本ポリシーに基づきサービス運営者が収集、保有するものを意味します。

第2条（利用者情報等の取扱）

1. サービス運営者は、利用者情報等を収集した場合、大阪府個人情報保護条例に則り、適切に取り扱うものとします。

2. サービス運営者が収集した利用者情報等は、以下の目的の範囲内で適正に取り扱います。

1. 本サービス利用関係者の利用資格の確認
2. 本サービス利用関係者への案内・通知、アンケート等の送付
3. その他、本サービスの管理・運用のために必要な事項

第3条（安全管理）

1. サービス運営者は、利用者情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
2. サービス運営者は、本サービスを提供するために必要な業務を他社に委託する場合があります。利用者情報等の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合は、委託先が十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認のうえ選定し、委託先との間で本ポリシーに準じる内容の秘密保持契約等をあらかじめ締結するなど、当該第三者において利用者情報等の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第4条（メールアドレス等の取扱い）

1. サービス運営者は、本サービスの利用を通じて収集した本サービス利用関係者のメールアドレス等について、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏洩、外部からの不正なアクセスを未然に防ぐために、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、その保護に万全を尽くします。

2. サービス運営者は、本サービス利用関係者のメールアドレス等の保護の為、サービス運営者が認めた職員（登録医療機関の職員を含む。）、および本サービスの全部又は一部を委託した第三者の中の限られた権限者以外は、本サービス利用関係者のメールアドレス等にアクセスできない措置をとります。

第5条（本ポリシーの変更）

サービス運営者は、利用者情報等の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて、本ポリシーを本サービス利用関係者の事前の了承を得ることなく変更することがあります。変更後の本ポリシーについては、サービス運営者が別途定める場合を除いて、サービス運営者が運営するWebサイトでの公示後、すぐに効力が発生するものとします。但し、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更を行うときは、サービス運営者が定める方法で本サービス利用関係者の同意を取得します。

【2019年4月1日 制定】

【2020年3月9日 改定】

【2020年5月18日改定】